

栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」関連デザインの使用に関する取扱い要領

(趣旨)

第1条 この要領は、栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」関連デザイン（以下「デザイン」という。）の使用について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 デザインは、別紙1のものとする。

(使用の届出)

第3条 デザインを使用する場合は、あらかじめデザイン使用（内容変更）届出書（別紙2）を栃木県生活文化スポーツ部次長兼県民協働推進課長（以下「県民協働推進課長」という。）に提出するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 国及び地方公共団体が、営利を目的とせずに使用する場合
- (2) 報道機関が、報道又は広報の目的で使用する場合

2 県民協働推進課長は、前項の届出があった場合において、その使用目的、使用方法等が次のいずれかに該当する場合は、使用しないよう求めるものとする。

- (1) 特定の政治、思想、宗教活動に使用されるおそれのある場合
- (2) 特定の個人または団体の売名に使用されるおそれのある場合
- (3) 不当な利益を上げるために使用されるおそれのある場合
- (4) マスコットキャラクターとしてのイメージや品格をおとしめるおそれのある場合
- (5) 栃木県民の日についての正しい理解の妨げとなるおそれのある場合
- (6) 適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合
- (7) 法令及び公序良俗に反するおそれのある場合
- (8) その他デザインの使用について不相当と県民協働推進課長が認めた場合

(デザインの使用料)

第4条 デザインの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 デザインを使用する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 届出を行った用途にのみ使用し、県民協働推進課長が指示する使用条件に従うこと。
- (2) 使用に当たっては、栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」、栃木県マスコットキャラクター「とちまるくん」の文言と一体として使用するか、デザインが当該マスコットである旨を明記すること。ただし、使用対象物件の美観又は機能を著しく損なう場合は、これを省略することができる。

(見本品等の提出)

第6条 デザインを使用する者は、見本品等を速やかに県民協働推進課長に提出しなければならない。ただし、立体物及び提出困難なものについては、その写真を提出すること。

なお、写真は、見本品の全体及びデザインの使用状況が分かるものの2種類を提出するものとする。

(届出内容の変更)

第7条 デザインを使用する者がすでに提出した届出の内容について変更しようとするときは、あらかじめデザイン使用(内容変更)届出書に変更する事項を記載し県民協働推進課長に提出しなければならない。

2 前項の届出があった場合は、第3条第2項の規定を準用する。

(使用期間)

第8条 デザインの使用期間は、届出書に記載の使用期間とする。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、デザインの使用に関して必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この要領は、平成26年4月1日から適用する。
- 2 栃木県民の日マスコットマーク(愛称ルリちゃん)の使用に関する取扱い要領(平成3年4月1日適用)は廃止する。

附則

この要領は、令和3年2月1日から適用する。

附則

この要領は、令和5年4月1日から適用する。

附則

この要領は、令和6年4月1日から適用する。

<別紙1>

デザイン1 栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」



デザイン2 栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」 &
栃木県マスコットキャラクター「とちまるくん」
※文字なし・背景なしバージョン



デザイン3 栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」 &
栃木県マスコットキャラクター「とちまるくん」
※文字なし・背景ありバージョン





デザイン4 栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」&
栃木県マスコットキャラクター「とちまるくん」
※文字あり・背景なしバージョン

みんなで創る、未来のとちぎ

<別紙2>

年 月 日

栃木県生活文化スポーツ部次長兼県民協働推進課長 様

(届出者) 住所 〒

氏名又は名称
及び代表者氏名

栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」関連デザイン 使用 (内容変更) 届出書

栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」関連デザイン (デザイン1・デザイン2・デザイン3・デザイン4) を使用したいので届出いたします。

なお、デザインの使用に当たっては「栃木県民の日マスコット「ルリちゃん」関連デザインの使用に関する取扱い要領」に基づき使用することを誓約します。

届出事項	使用届出 ・ 内容変更届出 ※該当する事項に○をしてください
1 使用目的	
2 使用物品等及び使用方法	
3 使用予定期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
4 作成予定数	
5 予定価格及び販売 (使用) 方法	予定価格 : 円 (販売1単位当たりの価格。非売の場合は記入不要) 販売 (使用) 方法 :
6 担当者連絡先	担当者名 : TEL :

※内容変更届出の場合は、1～5のうち内容を変更する項目及び6を記入してください。